

件名	愛媛県副知事定数条例を廃止する条例
主管課	人事課
根拠法令等	
<p>【廃止の概要】</p> <p>副知事の定数を1人とするため、条例を廃止する。</p>	
施行日	平成17年4月1日
<p>【その他参考事項】</p> <p>地方自治法第161条 都道府県に副知事1人を置く。但し、条例でこれを置かないことができる。</p> <p>2 省略</p> <p>3 副知事及び助役の定数は、条例でこれを増加することができる。</p>	